

議 第 40 号

平成28年6月16日提出

平成29年度熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜基本方針の制定について

平成29年度熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜基本方針の制定について、別紙のとおり定めたいので議決を求める。

熊本市教育長 岡 昭 二

(提出理由)

平成29年度熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜基本方針を制定するため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則第2条の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

平成29年度熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針（案）

平成28年6月 日

熊本市教育委員会

平成29年度熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜は、学校の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力、適正等を総合的に評価して実施するものとする。

1 一般入学について

(1) 出願資格

入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す程度の知的障害を有し、以下のア、イを満たす者とする。

ア 中学校若しくは特別支援学校の中学部を平成29年3月に卒業見込みの者又は卒業した者、若しくは、学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

イ 保護者とともに本市に住所を有する者

(2) 検査等

ア 検査等の内容については、熊本市教育委員会事務局学校教育部総合支援課特別支援教育室長（以下、「特別支援教育室長」という）が定めたものによる。

イ 必要に応じて受検者本人及び保護者に対して、面談を行うことができる。

(3) 検査の日数

1日又は2日

(4) 検査の日程

特別支援教育室長が定めたものによる。

(5) 主な日程

ア 願書受付 平成29年2月14日（火）～17日（金）正午

イ 検査 平成29年3月8日（水）・9日（木）又はいずれか1日のみ

ウ 合格者発表 平成29年3月15日（水）

2 二次募集について

合格者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施するものとする。